



26 逗 個 情 運 発 第 8 号
2014 年（平成 26 年）5 月 23 日

逗子市長 平 井 竜 一 様

逗子市個人情報保護運営
会 長 立 川 丈



子育て世帯臨時特例給付金支給事務に係る個人情報の
目的外利用及び本人通知の省略について（答申）

2014 年（平成 26 年）4 月 18 日付け、諮問第 9 号「子育て世帯臨時特例給付金支給事務に係る個人情報の目的外利用及び本人通知の省略について」に係る逗子市個人情報保護条例第 10 条第 1 項第 4 号及び同条第 2 項の規定に基づく、目的外利用及び本人通知の省略につきましては、審議の結果、諮問の内容を適当と認め答申します。

以上